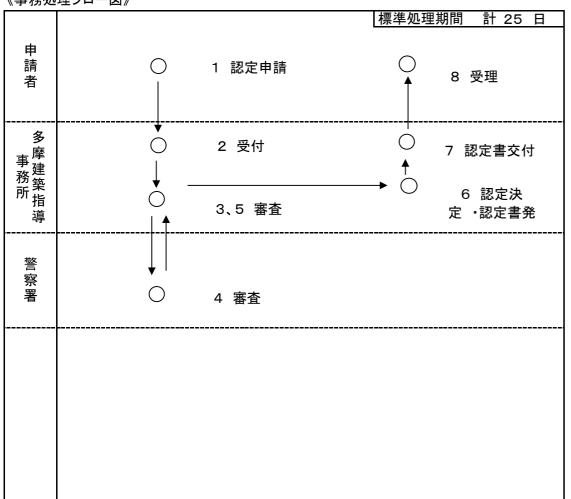
275

(令和7年9月16日改訂)

事務処理フロ

事務名 大規模の自動車車庫等の構造及び設備に関する特例の認定

《事務処理フロ一図》



作成部署 都市整備局多摩建築指導事務所建築指導第一課 電話042-548-2044 都市整備局多摩建築指導事務所建築指導第二課 電話042-313-3409 都市整備局多摩建築指導事務所建築指導第一課 電話0428-23-3423

《事務処理フロー図の説明》

《事務処理フロー図の説明》		
項番	項目	説明
1	認定申請	申請者は、受付窓口に申請書を提出します。
2	受付	提出された認定申請書の形式審査を行い、適正であれ ば受け付けます。
3,5	審査	認定することが相当な建築物であるか審査を行うととも に、警察署に協議を行います。
4	審査	審査を行うとともに、協議に対し意見を回答します。
6	認定決定・ 認定書発 行	意見回答を踏まえ、認定相当と認める場合に認定を決定 し認定書を発行します。
7	認定書交 付	認定書を申請者に対し交付します。
8	受理	